

「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン（素案）」からの主な変更点

Ⅰ パブリック・コメントを踏まえた記載の修正

【パブリックコメントの概要】

実施期間：令和2年12月25日（金）～令和3年1月23日（土）

意見人数：3人

意見件数：13件

パブリック・コメントに寄せられた意見を踏まえ、記載内容を修正した主な箇所は以下のとおり。

【第4章 分野別施策】

Ⅰ 安心して暮らせる社会環境づくり関係

6（1）岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例の推進

p51	今後の取組み② 県政情報について、手話通訳に加えて、字幕や発言録等の文字情報を提供する旨、追記。【パブコメ No.5 関連】
p53	今後の取組み⑰ 「手話通訳者・手話通訳士の養成、確保および技術向上」に要約筆記も対象とする旨、追記。【パブコメ No.7 関連】
p54	今後の取組み⑳ 手話に加え、要約筆記のアウトリーチ事業についても、普及啓発を図る旨、追記。【パブコメ No.8 関連】
p54	今後の取組み㉘ 総合的な学習（探求）の時間や「ひびきあいの日」の取組み等において、福祉体験学習や障がいの疑似体験、障がい者との交流活動、手話等のコミュニケーション方法を学ぶ取組み等を実施する旨、追記【パブコメ No.9 関連】

II 社会参加と自立を進める支援の充実関係

I (2) 障がいのある児童生徒のニーズへの対応	
p71	今後の取組み⑬ 音声認識ソフトを活用した学習支援の対象を「岐阜聾学校をはじめ、県立の高等学校及び特別支援学校」の児童生徒である旨、明記。【パブコメ No.1 関連】

2 関係機関等の意見を踏まえた修正

県議会、県庁各課、各種会議等の意見を踏まえ、記載内容を修正した主な箇所は以下のとおり。

【第1章 計画の策定にあたって】

2 計画の性格及び位置付け	
p2	SDGs アイコンの説明を追記

【第3章 計画の概要】

2 施策体系	
p26	小項目「(3) 感染症対策の充実」を新規項目化
p26	大項目「II 社会参加を進める支援の充実」に「自立」を追記し、「II 社会参加と自立を進める支援の充実」に修正。

【第4章 分野別施策】

I 安心して暮らせる社会環境づくり関係

I (1) 障害者差別解消法の推進	
p27	SDGs アイコンの補足説明を追記。
I (2) 岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例の推進	
p30	今後の取組み⑭

	学習活動方法の工夫の場として、「交流及び共同学習」を追記。
1 (3)	障がい者の虐待防止、権利・利益の保護
p33	今後の取組み③ 「後見等を担う人材育成に向けた取組み」に関する記載を追記。
3 (2)	移動等の円滑化の推進
p39	数値目標「一日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の全ての駅におけるバリアフリー化の割合」について、国の基本方針が出ず、数値目標が出せないため削除
5 (1)	ぎふ清流福祉エリアを活用した支援体制の充実
p48	数値目標「福祉友愛アリーナ年間利用者数」を「福祉友愛アリーナ年間利用率」に修正。
6 (1)	岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例の推進
p52	今後の取組み⑩ 福祉避難所における支援体制の対象として、難病を追加。
7 (1)	防災対策の充実
p59	今後の取組み③ 福祉避難所における支援体制の対象として、難病を追加。
7 (3)	感染症対策の充実
p61	「(1) 防災対策の充実」に記載のあった「感染症対策の充実」を新規項目化
p62	今後の取組み③ 新型コロナウイルス感染防護対策用の衛生資材の備蓄・配備方法の修正。 (「第8期岐阜県高齢者安心計画」の記載との整合)

II 社会参加と自立を進める支援の充実関係

大項目	
p67	「II 社会参加を進める支援の充実」に「自立」を追記し、「II 社会参加と自立を進める支援の充実」に修正。
1 (1)	特別支援教育を支える体制の整備
p67, 68	現状と課題、今後の取組み⑨ 「幼稚園や保育所、認定こども園における幼児一人一人の発達

	の課題に即した教育・保育の充実」に係る現状と課題及び今後の取組みに追加。
--	--------------------------------------

Ⅲ 日常生活を支える福祉の充実関係

1 (1) 親亡き後の住まいの場の確保と地域移行支援	
p91	今後の取組み⑦ 小児慢性特定疾病への日常生活用具給付事業に係る「市町村の支援」を追記。

Ⅳ 質の高い保健・医療提供体制の整備関係

2 (5) 難病患者支援の充実	
p114	【今後の取組み】② 難病医療ネットワーク事業の内容である「難病患者支援に係る相談窓口の整備」、「医療従事者等への研修等」を追記。
p115	【今後の取組み】⑦ 県内市町村施設に係る入場料等の減免に係る市町村への働きかけを今後の取組みに追加

【第5章 国の基本指針に即して定める「第6期障害福祉計画」】

各共通項目 数値目標及び活動指標、サービス見込み量

市町村からの最終報告を踏まえた数値に置き換え

2 数値（成果）目標

(2) 【福祉施設から一般就労への移行等 活動指標】	
p131	(3) 福祉施設から公共職業安定所への誘導者数 令和5年度見込数を「120人」から「460人」に修正。

【第6章 国の基本指針に即して定める「第2期障害児福祉計画」】

各共通項目 数値目標及び活動指標、サービス見込み量

市町村からの最終報告を踏まえた数値に置き換え
